



沖公評第113号
平成29年5月10日

沖縄県知事 殿

沖縄県公共事業
評価監視委員会
委員長 富山



平成28年度 公共事業評価について（答申）

平成28年8月4日付け沖縄県諮問土第3号で諮問のあったみだしのことについては、下記のとおり答申します。

なお、事業の継続にあたっては、意見について十分留意していただくよう要望します。

記

1, 審議結果

・再評価

- | | |
|----------------------------------|---------------|
| (1) 都市計画道路3・3・3号真地久茂地線街路事業（開南工区） | : 事業継続は妥当である。 |
| (2) 主要地方道 浦添西原線（港川～城間）道路改築事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (3) 主要地方道 那覇北中城線（翁長～上原）道路改築事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (4) 一般県道 宜野湾南風原線道路改築事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (5) 中城湾港（馬天地区）港湾改修事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (6) 中城湾港（泡瀬地区）緑地等施設整備事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (7) 本部港港湾改修事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (8) 饒波川砂防事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (9) 中城公園整備事業 | : 事業継続は妥当である。 |
| (10) 南大東地区水産生産基盤整備事業 | : 事業継続は妥当である。 |

・事後評価

- | | |
|----------------|---------------|
| (11) 新石垣空港整備事業 | : 県の評価は妥当である。 |
|----------------|---------------|

2, 主な意見

(1) 都市計画道路3・3・3号真地久茂地線街路事業（開南工区）（再評価）

- ・単に道路をつくるということではなく、街づくりという観点から、例えばある一定の土地に新たな仏壇通りのような街を形成させる仕組みを行う等、広く視野を拡げて進捗を高めるような工夫をして頂きたい。

(2) 主要地方道 浦添西原線（港川～城間）道路改築事業（再評価）

- ・県民も観光客も多くの人々が利用する道路になる。管理は大変だと思うが、植栽等を工夫して沖縄らしい景観の道路にして頂きたい。
- ・歩行者の安全性確保の観点から、歩道内において歩行者と自転車を分離するレーン等の検討をお願いしたい。

(3) 主要地方道 那覇北中城線（翁長～上原）道路改築事業（再評価）

- ・用地取得率は高いが、整備の進捗が低い。整備進捗を速める方法を検討して頂きたい。
- ・歩行者の安全性確保の観点から、歩道内において歩行者と自転車を分離する方法を検討して頂きたい。

(4) 一般県道 宜野湾南風原線道路改築事業（再々評価）

- ・近くに病院施設があるので、医療関係者や車椅子等の通行も考慮した歩道にしてもらいたい。
- ・両側歩道を整備する必要性を丁寧に説明できるようにしてほしい。

(5) 中城湾港（馬天地区）港湾改修事業（再評価）

- ・台風対策は十分行い、被災による手戻り工事はなるべく避けて頂きたい。
- ・軟弱地盤対策で事業期間が長くなっている。今後は積極的に専門家の助言を仰ぎ、計画や設計に反映して頂きたい。

(6) 中城湾港（泡瀬地区）緑地等施設整備事業（再々評価）

- ・災害時の避難路等の確保に配慮して頂きたい。
- ・なぜここに野鳥園を作るのか。背後に残された干潟を活用したほうがいいのではないか。その必要性を説明して頂きたい。
- ・便益の項目の「生態系及び自然環境の保全・向上効果便益」については、例えば「環境学習効果が得られる」など、項目自体の名称を変える必要があると思うので検討頂きたい。

(7) 本部港港湾改修事業（4回目再評価）

- ・本部港の利用と収益便益を継続するために、観光地の整備やその他の魅力を充実させて頂きたい。
- ・今後も入国者の属性や観光ルート等の追跡調査を行い、国際観光収益増加便益の実態の明らかにして頂きたい。
- ・地元関係者やダイビング関係者に対しては、決定段階ではなく計画段階から事前に調整して、多くの地元意見を広く取り入れてほしい。
- ・大型クルーズ船が入港することによって漁場確保の困難が予想されるため、漁業権については単に補償金だけでなく、栽培や販売スペースなど漁業権者の意向をできるだけ反映して頂きたい。
- ・事業期間中は、サンゴ等の生物に関する環境調査等を行って頂きたい。
- ・現在までに港近隣のダイビングの利便性向上のための整備が終わっているが、棧橋が延びることで便益はマイナスになるのではないか。
- ・本委員会での様々な意見・指摘事項を反映した形で適切に事業を推進することを事業継続の条件とする。

(8) 饒波川砂防事業（再評価）

- ・景観に配慮して綺麗に整備しているので、大宜味村に働きかけて観光客が来る仕組み作りを考えて頂きたい。
- ・今後は環境調査の実施を検討し、生物や植物の保全・保護に十分配慮して頂きたい。

(9) 中城公園整備事業（3回目再評価）

- ・それぞれのエリアが独立しているイメージがあり、面的な魅力が弱く感じる。公園としての全体の利便性や魅力向上に予算を配分するなど工夫して頂きたい。
- ・ご高齢の方等に配慮して、色々な方が楽しめるようにバリアフリーや休憩施設等の整備をして頂きたい。
- ・中城村で複合文化施設を作る計画が無くなったのであれば、今後計画の見直しを検討して頂きたい。

(10) 南大東地区水産生産基盤整備事業（再々評価）

- ・法面保護工の工法選定理由や、事業費が増えた理由について、しっかり説明できるようにして頂きたい。

(11) 新石垣空港整備事業（事後評価）

- ・事業収益の観点から、直近の再評価と事後評価との収益関係や推移を明らかにすることも指標の一つになるのではないか。
- ・費用対効果分析結果については、最初の想定との違いを数値で比較したほうがよりわかりやすい。